

(私立大学研究ブランディング事業特集)

写真における行為の非対称性と素材の希少化

渡辺 暁雄

東北公益文科大学総合研究論集第35号 抜刷

2018年12月20日発行

写真における行為の非対称性と素材の希少化

渡辺 暁雄

「もはやとうに過ぎ去ったあの分秒のすがたの中に、未来のものが、こんにちもなお雄弁に宿っていて、われわれは回顧することによってそれを発見することができるのだ」(Benjamin 1931=1970: 74)

「写真」は決して嘘をつかない。いや、むしろ「写真」は、本来的にある性癖をもち、事物の意味に関しては嘘をつくこともあるが、事物の存在に関しては決して嘘をつかないのだ」(Barthes1980=1985: 106)

1. 台湾原住民族の写真

1996年、台湾原住民族調査に調査員として同行した。調査目的は当時台湾原住民族に課せられていた差別的待遇や、土地収用問題、日本統治時代の軍人・軍属に対する給料不払い—郵便貯金問題や、原住民族の権利促進運動、民族文化・言語の復興等の状況を調べることであり、台湾中部のタイヤル族が集住する山岳地帯をフィールドに、いくつもの集落を巡回した。その折に資料として戦前・戦中の膨大な数の写真が掲載された、林えいだい編『写真記録—台湾植民地統治史』を携行していた。当時は特に調査時に用いようとして持参したわけではないのが、この写真集が住民たち、特に60-70歳代の女性たちの関心を強く引くこととなった。

写真集の性質上、あるいは撮影された年代上、かしこまって撮られた記念写真や集合写真の部類が多く、また歴史記録として戦場の写真も掲載されていた。しかし彼女たちは、それをまるで自分の家の家族アルバムを囲むかのように、周囲と楽し気に語りいながら、時には笑い声をあげて、ページをめくっていた。

家族アルバムには、その持ち主および家族メンバーのみに楽しまれるのでは

なく、自分の人生と重ね合わせて楽しめることもあるらしい。馬場伸彦によると「私たちは、他者の家族アルバムであれ、自身の家族アルバムであれ、それを見ることで、そこに家族を歴史的に結びつける記念行事を視覚的に追経験する。両親と子供、親類との集合写真に、家族をめぐる共同体の成立条件を垣間見る」(馬場 87)。

当時、台湾には地域と文化の違いにより9民族が公認(2018年現在16民族)されていたが、写真集にはタイヤル族のものが比較的多く、同じ、あるいは近隣の集落の住民が映っている場合もあった。しかしそうでなくても、例えば初等教育施設(蕃童教育所)や駐在所(当時は駐在所が集落内の地方行政を一手に引き受けていた)前での集合写真や、部族の娘たちが「和服」を着て(和服は当時の女性のあるべき姿であったし、その場での彼女たちもゆかたを着込んでいた)映っている写真を、特に熱心に眺めていた。しまいには「是非記念に譲ってほしい」との声もあり、謹んでお譲りした。

ただし同書の趣旨が、日本による台湾植民地下の統治の状況とその批判を主意としおり、特に1930年に勃発した「霧社事件」¹⁾の惨状が写っているものも少なくなかった。なかには100以上の生首が並ぶ「残酷」な画像もあった。これは「出草(しゅっそう)」と呼ばれる首狩りの風習によるものであり、日本統治下では厳しく禁じられていた。しかし霧社事件の折、蜂起した部族と敵対する部族に、警察が「出草」を許可し、その「戦果」を記念する写真であった。

しかし婦人たちは特に動揺した風でもなく、「出草」の生首が並ぶ写真をながめ、驚くべきことに、人物を特定し、その出身や続柄について我々に語る人もいた。

我々が勝手に「タブー」と思っていたこと自体が、一種の偏見だったようだ。もちろん現在ではそうした風習は存在しないのだが、出草の持つ文化的意味が連綿と受け継がれている。彼女たちの中では少なくとも生と死の非可逆的分断

¹⁾ 1930年10月27日、首領モーナルーダオを中心に、霧社のタイヤル族六集落が蜂起。霧社公学校での連合運動会を襲い、日本人134人を殺害した。過去の武力鎮圧で祖先を殺された恨み、日本人警察官との不和、資金支払いが滞りがちな強制的な労働などに反対したものだった。日本政府は大量の軍隊・警察を動員。一ヶ月にわたる攻防のすえ、蜂起六部族1300人中800名が死亡。生き残りの500名は収容所に収監されたが、翌年4月、日本の警察黙認の中、未蜂起部族に急襲され、200名の犠牲者をだした(第二霧社事件)。最終的に生き残った人々は強制移住させられ、その後警察監視のもと、外界から隔離された生活を余儀なくされた。2011年、『セデック・バレ』として映画化。

といった「近代」的生命観とは違ったものがあるようだ。

彼女らは、小学校時代、皇民化教育の洗礼を受けて日本語を習得するクレオールであった。戦後、国民党政府による統治の中で北京語による教育が開始され、学齢期ではない彼女たちは、子どもや孫たちを含む下の世代とのコミュニケーションから少なからず「断絶」されてしまった。そのため、新しい文化との接触も限定される中、昔の記憶が変形・摩耗せず維持されてきたのかもしれないが、いずれにせよ、彼女たちは自分たちの視点で写真を解釈し、意味づけを行い、物語る。

我々は図らずも戦前の写真によって（写真を通して）、彼女たちのライフヒストリーを得る機会に恵まれたのだが、それ以上に彼女たちは、写真に撮られる客体としての原住民族の地位の位相を「逆転」させたように思われる。撮る主体／撮られる客体として彼女らの先祖から継承されてきた、一種の視線の「非対称性」。そうした、これまでの一方的な解釈をすり抜け、彼女らは自らの言葉で写真を語った＝再解釈・再構築した。画像は私的出来事のように、あたかも家族アルバムを見るような視点へと変換された。写真集を譲渡された経緯は、あたかも失われた（あるいは略奪された）家族アルバムを自分のもとへ・自分たちの文化圏へ取り戻したかのようだ。

2. 写真をめぐる問題

社会科学における質的調査の手法として「写真刺激法」（写真抽出法、写真誘発法：photo-elicitation methods）がある。調査対象者の回答を促進するために、調査の時点で「写真」を用いる手法である。

例えばE.マーゴリスは、引退した炭坑労働者に20世紀初頭-中盤にかけての炭坑、および坑内で働く人々や、馬による石炭の搬出、少年労働者などの写真を見せてインタビューした。そうすることで、現在と過去が比較され、個人の労働環境・状況と社会、具体的には機械化が進展する以前と今、あるいは当時の労働者の団結状況などに関するより深い語りが形成されたという。「写真は、疎外や否認、潜在性、非合理性、オルタナティブな意味などの、表現することができない操作的言語を構成すると結論づける」（Margolis 5）。

また映像社会学者、D.ハーパーは、イタリア・ボローニャの交通量が激し

い市街地で自転車を運転しながら、路上や交差点での車やバイク、人の流れ、道路沿いの商店のショーウィンドウなどを逐次写真撮影し、その時の画像を、普段自転車をを用いて移動するイタリア人女性に見せ、その写真に映し出された状況について物語らせた。こうして写真を見せて語らせることで、ハーパーは、日常的行為の多義性・社会構造との関連に関する具体的で芳醇な語りを採取している。「ミクロなもの（社会的行為の規範的交渉）から文化的定義までにあたる文化的情報を画像がいかにか引き出すかを示している。写真を用いて情報を引き出すインタビューは、真に実証的かつ物語りの努力の完成であり、その意味が文化的インサイダーから与えられるということが決定的に重要である。つまり、「事実」を構成するものは文化的に定義されるのだ」(Harper 2000=2006: 124)。

ただし、カメラを、あるいは写真を用いる研究手法は、いくつかの問題点をはらんでいる。今回は特に、写真を撮るという「行為」の、主体（撮る側）／客体（撮られる側）に見られる「非対称性」（＝主体による「統制」、客体の「従属」と、写真という「素材」の、現代における希少化、入手困難性——プライバシー保護意識の伸長によるそれも重要な課題であるが、ここでは写真そのものの産出・外在化の停滞と、これまで存在したものの「消失」について考察したい。

2-1 行為の問題：写真を巡る「非対称性」

例えば日本統治下の台湾を見た場合、写真、特に旧植民地時代における被支配者の撮影、そして映し出された写真は、それまで支配者側から一方的に見られ、解釈され、所有されるものであった（同様にそうした視線は社会改良や科学的研究の名のもとに、貧困層、犯罪者、精神異常者などにも及び、観察の対象としていた）。視線が逆照射されること、つまり当時、原住民族側が支配者側の写真を撮り、それを所有することは決してない。写真を撮るという行為は、こうした社会的権力を如何ともしがたく構成する。たとえ撮影行為が写される側から「見えない」、あるいは表面上は影響しないとしても、撮影機器の選択と撮影方法、アングルには依然として撮影者の一方向的な視線が存在し、さら

に編集作業には主体の強い意志が作用する。

また、マスメディアを通しての「映像の流用」(A.クライマン)では視線の単純化とその拡散—視線の普遍化が問題視されている。山田富秋によると、メディアに現れる戦禍や飢饉による貧困(例えばケビン・カーターによるかの有名な写真「ハゲワシと少女」)は、遠隔地にいる視聴者には「エンターテインメントの一環」として消費・流用される。そして「映像の制作された社会歴史的な文脈の切り捨てと、「被害者の物語」を伴った「悲惨な映像」への横溢化によって」、ステレオタイプ化し、イメージのみが再生産され、常態化する(Kleinman et al.eds 1997=2011)。こうした事態に対し、山田は「具体的な映像資料を細かく解説する作業によって、脱文脈化され実体化されたステレオタイプを一度解体し、その後で、「流用された映像」を現場の民族誌的・歴史的な文脈に適切に位置づけ直す作業」、「映像資料の流用過程自体に当事者自身の同意とコントロールも取り付ける努力」(山田 465)が必要であるとしている。

また石田佐恵子も、撮影する者／される者という固定化された図式を変更し、「視線や声の届く範囲、立ち位置を変え、対象との関係性を変化させながら移動していく」(石田 15)、ムービング・イメージの概念を提唱する。

こうした流れの中、注目すべき手法として、一部社会心理学で用いられる「写真投影法」(Photo Projective Method: PPM)と、その発展形である「写真・ナラティブ誘出法」(PEN-A: Photo Eliciting Narrative Approach, 以下PEN-A)がある。

写真投影法 (PPM) は調査対象者にカメラを渡し、所与の意図を与え写真を撮らせ、写真に撮られたものを、自分と外界との関りが反映されたものと見なすことによって、環境との関係性、個人の心的世界を把握・理解しようとする方法である。また「写真・ナラティブ誘出法」(PEN-A)は、PPMに「面接調査」を組み合わせてデータ収集をおこなう手法である(石盛 岡本 加藤 2014)。

PEN-Aを用いることで、①投影的機能と概念化機能(話題の誘因と深化)、②再評価機能と再発見機能(ふり返りによる環境への気付き)といった写真投影法の持つ長所を生かしつつ、さらに③語りの客体化機能、④関係形成機能(ラポール、対称的関係の形成)といった追加的な利点を実現しているという

ことだ（岡本 石盛 加藤 2010:59）。岡本らはこの手法を用いて、高齢者本人の視点から、地域生活における友人との関係性や、中高年の地域コミュニティに対する意識と地域での活動の実態把握を行っている。

PPMやPEN-Aにより、これまで写真を撮られる側一客体であった調査対象の、撮る側一主体への転換が起こり、固定化された非対称性の図式を変化させることとなった。主体的参加と、それによる「気づき」という特徴はこの手法の方法論的成果と言える。

ただし心理学から出発した手法であることから、得られた成果が調査対象者個人（及び研究主体）のみに還元されて、他者への波及、他者を通しての自己認識の変化という、社会的相互行為の側面が希薄である。

これに対し、ファン・デア・ドスらは、オランダ・アムステルダムの多民族集住地域で、調査対象となった一団（同地域の住民）に、同行する研究者に指示し、任意に街中の写真を撮影するよう依頼。その後撮影された写真を用いて、撮影した理由やそこから得られる解釈など、調査対象者へのインタビューを行った。またその後その一団ではない、年齢、性別、国籍も異なる調査対象者の撮影した地域内の場所や人々の集まりの写真を見せた。これによる知見としては、研究者にとっては同じ空間や施設やモノを共有していても、地域への視線は各自全く異なる多様性を発見することとなり、より大きな成果としては、参加した調査対象者にとっては、近隣に住んでいてもほとんど接点がない「ご近所さん」の物の見方、感じ方を写真から理解することとなった（van der Dos et al., 1992, Harper 2000=2006）。

つまり調査対象者が「撮影する側」として調査に参加した主体性を、他の近隣住民も（たとえ国籍・人種が違ってても）同様に有しているということを了解したのだった。ここに調査対象者の、調査主体からの視点の非対称性が解除されると同時に、調査対象者自身が持つ「内面化された」他者への非対称性（＝偏見）も払拭される。

2-2 素材の問題：写真の「希少化」

山田太一の「岸辺のアルバム」は、互いに家族メンバーに言えない秘密を抱え、家庭崩壊寸前の一家の個別的な悩みと家族内での不協和が描かれたドラマ

だが、川の氾濫で自宅が流されようとするとき、家族メンバー全員が必死に家族アルバムを取りに行く。アルバムの写真は—それはどこの家庭でも同様に—、「理想的」な家族像のみで構成されている。P.ブルデュエが述べているように、「家族アルバムほど礼儀にかない、心を落ち着かせ、模範的なものはない。秘密の特殊さの内に、個人的思い出を隠しもっている特別な出来事はすべてそのアルバムから追放されて」（Bourdieu 1965=1990: 38）いる。それは家族の「一体化の指標」であり、家族写真を撮ることは、そうした理想的な、一たとえそれがうわべだけであったとしても一家族の「家庭崇拜の儀式」なのである。

「家族写真とは、家族が主体であるとともに客体となる一種の家庭崇拜の儀式であるからこそ、そしてそれはまた家族集団がそれ自身にもたらしお祭り気分を表現し、しかもそうすることでさらにその気分を強化するからこそ、写真の欲求と写真を撮る欲求（この実践の社会的機能の内在化でもある）とは、その集団がより統合、一体化されるにつれ、またその集団がより強い統合の瞬間に直面するにつれ、ますます生き生きと感じられることになるのである」（Bourdieu 1965=1990: 24）

家族写真およびそれが集積された「家族アルバム」は、家族にとって極めて私的な所有物（家族内共有物）であるため、従来も研究素材として入手することが困難であった。さらに近年のプライバシー保持の趨勢や個人情報保護の観点からその困難性が増した。ただしここではそうした入手困難性を言っているのではない。

そもそも「デジカメ」の出現と急速な普及により、カメラフィルムの売り上げが2000年から2010年にかけて1/10に減少（湯之上 online 2012）、イーストマン・コダック社は2012年に破産申請。フィルムカメラの頃には必須だったDPE（現像・焼き付け・引き伸ばし）の需要が大幅に減少してしまった。写真に関するアンケートで、「自分の家庭で写真をプリントしてアルバムなどを作ることがあるか」という問いに関しても、「1枚ずつプリントした写真でアルバムを作る」が36.7%であるのに対し、「写真をプリントすることはない」が52.6%に達している（日本経済新聞社 online 2015）。

こうした現象の主要な背景として、磁気式・光学式記憶媒体の登場とその大容量化、クラウドサービスなどウェブによるデータベースの登場、SNSの登場と写真共有アプリケーションの普及、分けてもスマートフォンの登場＝端末の個別化が挙げられる。シャッターを押す回数は急増したが、写真は液晶ディスプレイから外には出てこなくなった。写真が外部化されなくなると、必然的にアルバムも不要となる。こうしたアルバムレスの時代は、外面的な写真の所有形態の変化にとどまらず、「家族」の特徴・存在意義も変えてしまうのではないだろうか。

T.パーソンズによると、現代社会では、社会システムの分化・進化につれ、家族は専門分化し、家族の機能として「子どもの社会化」と「成人のパーソナリティの安定化」に特化されているという。そして写真は、子どもの誕生以降、生育過程の中で事あることに撮られ、子どもの写真をアルバムに収めることが、親の重要な務めであり、アルバムを見て子供の成長を確認することが、パーソナリティの安定に寄与している。家族アルバムとは、「人々の関係を図像化し、家族のディスコースを形成するメディア」であり、そこには「構成員の多様な時間の痕跡が織り重なっている」。だから家族アルバムを失うということは「家族の歴史と繋がりを失うことであり、家族の意味と存在理由を曖昧にしまう」（馬場 80）。

家族アルバムは家族の機能を支える。そしてその中身である写真を撮影し、その成果としての「図像」を見ることは家族の紐帯を強化する儀礼的行為となる。しかしアルバムの根柢となる素材がない場合、現在家族はどのように儀礼の補完を行うのか—あるいは「基礎的集団」としての家族はどのように変化していくのだろうか。

3. 写真と地域

ただし、写真がことごとくデジタル化されても、プリントされた家族写真や家族アルバム自体はまた強い霊性を帯びている。証左として東日本大震災発生後の早い時期から、被災地における家族写真、アルバムの回収と修復プロジェクトが同時多発的に起こっていることを考えよう。実態を伴った—印画された写真は、実態さえ回収できれば回復の可能性がある。それに対してデータとし

てスマートフォンや個人用PCに保管されていた写真の多くは、本体が回収されたとしても、ほとんどの場合データは回収不可能であったということだ。

家族アルバムが失われるのは、自然災害時のみではない、急激に高齢化が進み、独居高齢者も急増している地域社会において、「最後の」所有者が亡くなれば、他の所有物と共にその家から、その地域から家族アルバムも失われる。家族写真の延長として、地域コミュニティの祭りやイベント、学校の入学式・卒業式、運動会の時に撮影された写真には、主な被写体である家族メンバーとともに、他の地域住民が写り込む。地域は家族に隣接した集団だとすれば、明確な意図があって撮影される集合写真はもちろん、スナップショットに偶然映り込んだ隣人も、家族アルバムに入る「榮譽」が与えられる。

いや、地域が何世代にもわたる人々の相互行為によって形成されているとするなら、そこで暮らしてきた人々の相互作用自体が、地理的イメージとは異なる位相での、地域そのもののだといえるのではないか。そして現在、特に過疎地域では、人口減少により、住民間の相互作用としての地域が、各地で失われている。

もしそうした地域の、各家庭のアルバムが回収できれば、そしてそれを見る視線があれば（少なくとも見る可能性があれば）、写真に写る人は、過去に在った人として現存する。それがR.バルトのいうところの、写真が持つ本来的な「性癖」なのだから。そして、人と人との相互作用が地域だとするなら、地域における各家族のアルバムが、地域の「記憶」として現存することとなろう。

いずれにせよ、急がねば。

[文献]

- ・馬場伸彦 2017「家族写真と家族アルバムの変容—イメージのデジタル化をめぐる記憶と記録—」『甲南女子大学研究紀要』53号 79-87
- ・Barthes, R 1980., La Chambre claire: note sur la photographie, Gallimard et Seuil (=1985 花輪光訳『明るい部屋』みすず書房)
- ・Benjamin, W, 1931., Kleine Geschichte der Photographie, in Gesammelte Schriften, II(1), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1977; Zweite Auflage, 1989 (=1970 田窪清秀 野村修訳「写真小史」ヴァルター・ベンヤ

- ミン著作集2『複製技術時代の芸術』晶文社・Margolis, E., 1998. Picturing labor: A visual ethnography of the coal mine labor process. *Visual Sociology*, 13(2),5-37
- ・ Bourdieu, P., Boltanski, L., Castel, R., Chamboredon, J. -C., 1965. Un art moyen, Essai sur les usages sociaux de la photographie, Paris, Éd de Minuit (=1990 山縣熙 山縣直子訳『写真論—その社会的効用』法政大学出版局)
 - ・ Harper, D., 2000. Reimagining visual methods: Galileo to Neuromancer, in Norman Denzin and Yvonna Lincoln, eds, *Handbook of Qualitative Research*, 2nd edn. Thousand Oaks, CA: Sage Publications, 717-732. (=2006 清水美憲訳「映像的方法を再び構成する：ガリレオからニューロマンサーへ」大谷尚 伊藤勇編訳『質的調査ハンドブック』3巻)
 - ・ 石田佐恵子「ムービング・イメージと社会—映像社会学の新たな研究課題をめぐる—」『社会学評論』60(1) 7-23
 - ・ 石盛真徳 岡本卓也 加藤2014「写真・ナラティブ誘出法（PEN-A：Photo Eliciting Narrative Approach）による中高年の地域コミュニティへの意識と地域における活動の把握—京都市中京区西ノ京・壬生地域における調査—」『追手門経営論集』Vol. 20, No. 2 1-43
 - ・ 石盛真徳・岡本卓也・加藤潤三 2014「写真による高齢者の地域生活把握の試み—写真・ナラティブ誘出法（PEN-A：Photo Eliciting Narrative Approach）による写真とナラティブの内容分析を中心として」『心理学研究』18 42-57
 - ・ 岡本卓也 石盛真徳 加藤潤三 2010「面接調査の技法としての写真投影法」関西学院大学『先端社会研究所紀要』第2号 59-69
 - ・ Kleinman, A, and Kleinman, J. et al. eds.,1997. *Social Suffering*, Berkeley: University of California Press (=2011 坂川雅子訳『他者の苦しみへの責任—ソーシャル・サファリングを知る』みすず書房)
 - ・ 野田正彰 1988『漂白される子どもたち—その眼に映った都市へ』情報センター出版局
 - ・ van der Dos et al., 1992. Reading images: A study of Dutch neighborhood. *Visual Sociology*, 7(1),4-68

- ・ 山田富秋「映像資料における「当事者性」の問題—被害者の物語における「映像」の流用—」『社会学評論』65(4) 465-484

[ホームページ]

- ・ 2012湯之上隆 Kodak 倒産と富士フィルム躍進
<http://www.electronicjournal.co.jp/article/PDF/20120601.pdf>, 2018.9/12
アクセス
- ・ 2015/08/02日本経済新聞社
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO89980360R30C15A7I00000/>
2018.09.25 アクセス